

# 平和運動センター情報

第529号 2015年10月16日  
富山県平和運動センター発行  
TEL 076-431-8756

## ・志賀原発運転差し止め訴訟（第16回口頭弁論）

・今回は

和田廣治さん  
(元県議員)  
が竟見陳述(ました)

富山原告 25人  
竟見陳述 3人  
(直木和田山崎)

住民側主張は北電  
科学的でない  
志賀原発訴訟で北電  
富山、石川両県の住民らが  
志賀原発1、2号機(石川県  
陸電力に求めた訴訟の口頭  
弁論が15日、金沢地裁(藤田  
昌宏裁判長)で開かれた。住民  
側が主張する耐震性の不安に  
ついて、北電側は科学的知見  
に基づいていないと反論し  
た。

石川、富山両県の住民ら  
が志賀原発1、2号機の運  
転差し止めを北陸電力に求  
めた訴訟の第16回口頭弁論  
は15日、金沢地裁であった。  
北電側は、住民側が主張す  
る耐震性の不安について

10/16富山

## 志賀原発運転差し止め訴訟

金沢地裁

「科学的知見に基づくとは  
いえず、いたずらに非難し  
ている」と主張した。

北電側は準備書面で、「住  
民側は、考慮する必要がな  
い断層や、基準地震動を超  
える地震が起きたという仮  
定を述べた。

昨年11月に志賀町などで  
実施された原子力総合防災  
訓練で、テレビ会議システ  
ムが不通になるなど多くの  
問題点があったという住民  
側の主張には、「代替手段  
ない」と訴えた。

原告の60代男性(富山市  
II)が意見陳述し、「原発が  
なくとも電力供給に問題は  
ない」と反論した。

## (情況) 判決は近いと想定される//

①原告の主張は第16回の口頭弁論で出づく  
今後北電側の反論まつだけ

②北電側は書面で反論、竟見陳述はなし  
引き延ばし作戦

③裁判所は年内に「争点整理書面」を  
原告・被告に渡すと表明//

どこが争点を確立していいのか  
議論される段階に入る

## 戦争法廃止の取り組み

・平和センターの取り組み 10月は  
10.21です 動員お願いします

・年内の計画は、

10月 19日(月) 18:00 CiC前広場  
(安保破棄)

21日(水) 18:15 CiC前広場

11月 19日(木) 18:30 CiC前広場

12月 10日(木) 18:30 CiC前広場

\*各集会とも、戦争法・秘密保護法・派遣法廃止、TPP等の課題を訴えていく。

10月だけは平和センターがこの間ずっと  
10.21 国際反戦デーを取り組んでき  
て、すでに連絡してあるので別々に行う。  
ただし、両集会で連帯の挨拶をする。